

適性診断業務「任意診断」の新規受付休止のお知らせ
(新型コロナウイルス問題に係る対応)

ご 案 内

令和2年4月20日
自動車事故対策機構

日頃より、当機構の業務にご理解を賜り誠にありがとうございます。

現在、新型コロナウイルス問題につきましては、その対応等を含め大きな社会問題となっているところでございます。

この度、政府より緊急事態措置の対象が全国にまで拡大されましたことに鑑み、当機構におきましても全ての支所において、4月22日から5月31日までの任意診断（一般診断、カウンセリング付き定期診断、特別診断）の新規予約受付を休止いたします。すでにご予約いただいている方につきましては実施いたします。

義務診断は輸送の安全を確保するため必要な教育ですので、これまで通り継続いたします。

大変ご迷惑をおかけいたしますが、ご理解・ご協力をいただけますようお願い申し上げます。